

福島県

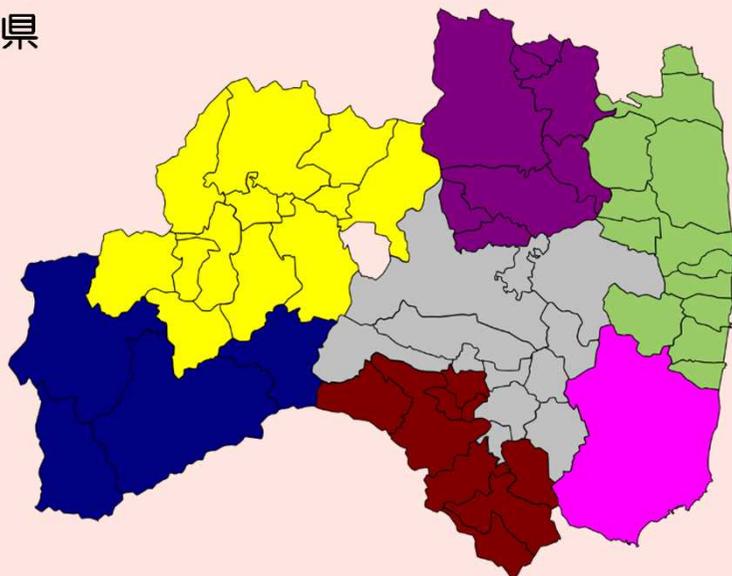
みんなで進める 福島県の精神障がい者地域移行

福島県では・・・

- 自立支援協議会のワーキンググループである『精神障がい者地域移行・地域定着検討会』を中心に、地域移行が進む仕組みを検討しています。
- H27年度からは、各圏域の『コアメンバー』や保健福祉事務所を中心に、圏域毎の検討の場と関係機関のネットワーク強化を図っています。

1 県又は政令市の基礎情報

福島県



取組内容

【人材育成の取り組み】

- みんなで進める精神障がい者地域移行促進研修会
- 精神科訪問看護人材育成事業

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- 精神障がい者地域移行・地域定着検討会
- 圏域ネットワーク強化研修
- ピアサポータースキルアップ研修
- 精神障がい者理解促進研修会
- 精神障がい者アウトリーチ推進事業
- 精神科病院入院患者地域移行マッチング事業

基本情報

圏域数 (H28年6月末)	7カ所
人口 (H27年10月1日)	1,913,606人
精神科病院の数 (H28年6月末)	30病院
精神科病床数 (H27年3月末)	6,534床
入院精神障害者数 (H26年6月末)	3か月未満：896人 (17.3%)
	3か月以上1年未満：757人 (14.7%)
	1年以上：3,515人 (68%)
退院率 (H26年6月末)	入院後3か月時点：59.7%
	入院後1年時点：87.8%
相談支援事業所数 (H28年5月1日)	一般相談事業所数：40ヶ所
	特定相談事業所数：120ヶ所
障害福祉サービスの利用状況 (H26年3月)	地域移行支援サービス：18人
	地域定着支援サービス：56人
保健所 (H28年6月末)	8ヶ所
(自立支援)協議会 (H28年3月末)	(人材育成について議論)：人材育成部会 (活動頻度)：3回/年
	(精神障害者の地域移行について議論)：精神障がい者地域移行・地域定着検討会 (活動頻度)：3回/年
精神保健福祉審議会 (H28年3月末)	H27年度からは「福島県精神保健医療福祉の充実に向けた有識者懇談会」として全7回開催

2 精神障害者の地域移行推進のための取組概要

精神障がい者地域移行関連研修会

研修会名	実施主体	目的	対象者			年度						
			一般 住民	当事 者	関係 者	23 以前	23	24	25	26	27	
官民協働ですすめる精神障がい者地域移行促進研修会	県障がい福祉課	官民が協働し、地域に於いて地域移行のあるべき姿を描き、地域移行を実現のため、ロードマップを作成し、具体的活实践的に推進する。		○	○							➡
精神障がい者地域移行・地域定着スキルアップ研修会・全体会	精神保健福祉センター	地域移行・地域定着に関して、県内の活動の報告や研修を実施し、県内の関係者のスキルアップを図る。			○	➡						
精神障がい者地域移行・地域定着全体会	県(委託事業)	地域移行・地域定着に関して、県内の活動の報告や研修を実施し、県内の関係者のスキルアップを図る。			○				➡			
精神障がい者地域移行・地域定着分野別研修	精神保健福祉センター	全 体 研 修			○						➡	
		病 院 研 修			○ 病院						➡	
精神障がい者地域生活移行理解促進基礎研修	保健福祉事務所 精神保健福祉センター	一般住民に対する精神障がい者への理解促進と、関係者のスキルアップを図る。	○	○	○	➡						
ピアサポーター養成研修	県(委託事業)	精神疾患の経験者が、自らの経験を活かし、同じ精神疾患にある人に対して支援をするピアサポーターとして活動できるよう、ピアサポーターに必要な知識や技術を身につける。関係者が養成方法について理解する。		○			➡					
ピアサポーター理解促進研修会	県(委託事業)	ピアサポーターの活動について理解と可能性について当事者、関係者が考える。		○	○		➡					

※関係者：精神科病院、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、市町村・県保健福祉事務所等

2 精神障害者の地域移行推進のための取組概要

	H23	H24	H25	H26	H27	内 容
精神障がい者自立生活支援事業	（特対事業）					【検討会】・・・実施主体は障がい福祉課。（委託事業） ・開催回数：年2回。 ・内容：各圏域の取組の共有、県全体の課題の共有 ・参集者：各圏域から医療、福祉、行政など約30名 ・H26年度からは自立支援協議会地域生活支援部会のワーキンググループとしている。
	（全体会）		（検討会）			
地域生活移行圏域連絡会	（圏域連絡会）					・各保健福祉事務所が設置する圏域連絡会において、地域移行について協議する。 ・圏域によっては、ワーキンググループを立ち上げているところもある。
ピアサポーター活動支援事業	（養成研修）					・実施主体・・・障がい福祉課。（委託事業） ・実施主体：精神保健福祉センター H26年度～ピアサポーターが活動するための登録制度と、活動を支援する事業所向け研修を開始。
						（体制整備）
精神障がい者アウトリーチ推進事業	（要綱遵守型）					・実施主体：障がい福祉課（委託事業） ・活動範囲：相双地域
	（震災対応型）					
理解促進基礎研修		（理解促進基礎研修）				・実施主体：各保健福祉事務所 ・内容：一般住民向けの精神障がい者の理解促進のための研修会。 ※H23は、障害者自立支援対策臨時特例基金事業として、GH入居に関する一般住民向け研修会を実施。

4 精神障害者の地域移行推進における強みと課題

特徴(強み)

1. 圏域コアメンバーを中心に、圏域毎に官民協働で地域移行を進める仕組みが出来つつある。
2. 県全体だけでなく、圏域毎に地域移行支援に関わる関係機関が集まり、課題の検討や人材育成を行う場がある。
3. ピアサポーターがいることと併せて、ピアサポーターの活動を支援する体制があること。

課題

1. 地域移行に関する現状分析が出来ていない。
2. 医療と福祉の連携が、圏域によってばらつきがある。
3. 地域移行に携わる人材が不足している。

5 精神障害者の地域移行推進のための本年度のスケジュール

今年度の目標

1. 地域移行に関わる人材育成を、“みんなで”進める一年にする！
2. 地域移行を加速させる！

次期(月)	実施内容	担当
H28.4月	H28年度の身体・知的・精神障がい者の地域移行に関わる人材育成研修について、できるだけ体系的・効率的に幅広い人材育成が出来るよう調整を図る。	自立支援協議会人材育成部会 障がい福祉課 精神保健福祉センター
H28.7月 冬	「圏域ネットワーク強化研修」により、研修をとおして各圏域の地域移行の関係者が顔を合わせて情報交換ができる機会を作る。(年2回)	保健福祉事務所 地域移行コアメンバー
H29.2月	「みんなが進める精神障がい者地域移行促進研修会」で、圏域の取組や課題を県全体で共有し、人材育成やネットワークを強化する。	地域移行コアメンバー 障がい福祉課

